

育児



乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。問い合わせは保健予防課☎(883)1172、(883)1174

4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(太田小児科医院は除く)で行っています。

まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ。

1歳6か月児健康診査

平成13年3月生まれのお子さん対象です。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、2歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

自分がどの地区に該当するかは、母子健康手帳別冊の健康診査会場を参考にしてください

中央地区 = 10月2日(水)、市保健センター **南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 10月8日(火)、市保健センター **北部地区** = 10月9日(水)、土崎支所 **東部・西部(新屋・勝平)地区** = 10月10日(木)、市保健センター

3歳児健康診査

平成11年4月生まれのお子さん対象です。直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セツ

ト(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

中央地区 = 10月16日(水)、市保健センター **南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 10月17日(木)、市保健センター **東部・西部(新屋・勝平)地区** = 10月23日(水)、市保健センター **北部地区** = 10月24日(木)、土崎公民館

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。

妊娠の届け出は速やかに

妊娠の届け出をすると、母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、超音波検査受診票をさしあげます。届け出は、市保健所保健予防課、市民課、土崎支所、新屋支所で受け付けます。保健予防課では、受け付け時に、保健師・栄養士などが妊娠中の健康や食事の相談に応じます。電話相談も行っています。

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1174

市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。子育て奮闘中のみなさん、お気軽にご相談ください。相談無料です。電話でお申し込みを。

とき / 10月4日(金)午前10時～午後3時 **ところ** / 市保健センター

申し込み 保健予防課

☎(883)1174

しゃぼんだま広場

御野場、四ツ小屋、御所野地区にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象です。楽しく遊びましょう。直接会場へどうぞ。

とき / 9月27日(金)午前10時～11時

30分 **ところ** / 四ツ小屋児童センター

申し込み 四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さん☎(839)3891
または四ツ小屋児童センター

☎(839)8488

外旭川びよびよ広場

外旭川地区にお住まいの4歳未満のお子さんを対象に、外旭川地区コミセンで開きます。時間は午前10時～11時30分です。会場へ直接どうぞ。保険料が親子で320円かかります。

9月26日(木) = なつかしいおやつづくり 10月29日(火) = 歯科健診
11月28日(木) = お母さんと一緒に遊ぼう 12月16日(月) = みんなでクリスマス 1月30日(木) = お母さんと一緒に遊ぼう

問い合わせ びよびよ広場代表の高橋キン子さん☎(823)6613

ファミリー・サポート・センター 利用会員研修会(託児つき)

保育所などへの送迎ができない時や、お子さんが軽度の病気の時など、保護者に代わってお世話をするかたを紹介します。いざという時のために登録しませんか。託児をご希望のかたは、事前に電話でお申し込みください。

とき / 9月30日(月)午後2時～4時 **ところ** / 文化会館

申し込み ファミリー・サポート・センター☎(866)2086

子育て総合センター☎(863)9555

児童手当を受けている方へ

児童手当を受けていて、平成14年6月以降に勤務先を退職され、まだ市民課に連絡していない方は、至急ご連絡ください。連絡が遅れると支給金を返還していただく場合もありますので、ご注意ください。

問い合わせ 市民課総務担当

☎(866)2072